

学校だより

6月号

一中の桜並木

令和6年6月18日

「教育目標」

考える人 思いやりのある人

助け合う人 成しとげる人

連雀学園三鷹市立第一中学校

校長 宮城 洋之

学校ホームページURL

<http://www.mitaka-schools.jp/ichichu-jhs/index.html>



ふれあい月間

副校長 長谷川 隆行



6月・11月・2月の年3回、「ふれあい月間」を実施しています。

この「ふれあい月間」とは、日頃の生徒指導に加えて生徒アンケートやアンケートに基づく個人面談などを実施するなど、「いじめ」をはじめとしたトラブルの早期発見や未然防止につなげることをねらいとした取り組み強化月間です。一中では何よりも生徒が安全・安心に学校生活を送ることができているかどうかをあらためて確認する機会と考えています。

さて「いじめ」などの問題行動については毎年全国調査が行われており、その結果も公表されていますが、調査にあたって国が示す「いじめ」の定義の変遷をみると「いじめ」問題をめぐる状況の変化が見えてくるように思います。昭和時代の定義が「自分より弱い者に対して一方的に、身体的・心理的な攻撃を継続的に加え、相手が深刻な苦痛を感じているもの」だったのが、その後「一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの」というように「弱者」「一方的」といった分かりやすい関係性が消え、さらに2010年代からは「心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものも含む）」というように「攻撃」から「影響」に変わり、「インターネット」が新たに加わりました。

つまり、ある程度固定化した関係性の中で明らかな攻撃として表れていた「いじめ」は、どの生徒にも起こりうるもの(加害者としても被害者としても)となり、さらにはネットの世界までもが舞台となるように変化してきたと言えそうです。

このように、多様で見えにくくなった「いじめ」に対処するためには、軽微な段階で兆候を捉えることが大切だと考えています。そのために学校では教職員間の日常的な情報共有に努めており、「ふれあい月間」もその手段の一つなのです。

生徒の皆さんも学年や学級、部活動などの身の周りで傷ついたり悩んだりしている人がいたら声をかけ寄り添ってあげて欲しいと思います。また、自分自身で何か困ったことがあるときは一人で悩まず、信頼できる人に相談してください。

ご家庭でもお子様の様子の変化で気になることがあれば、まず家族の対話を通して今の状況や気持ちを聞いてみてください。もちろん、ご心配なことは一中にもご相談いただきたいと思います。この機会にぜひ「ふれあい月間」にご参加ください。